破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６８号
群馬県安中市板鼻3316番地１
債務者　関口　俊一
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第８０号
神奈川県厚木市林２丁目33番15号
債務者　大須賀一成
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　大輔
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４６号
山梨県甲州市塩山上井尻1486番地
債務者　雨宮　良作
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　義彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１００号
愛媛県松山市姫原３丁目９番26号　サントノーレ姫原弐番館803号
債務者　井部　勇治
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第２１５号
千葉市稲毛区天台４－１－19グランコート天台501　松田方、住民票上の住所千葉市稲毛区天台２丁目７番３号
債務者　石田　房子
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　升孝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２２７号
千葉県船橋市栄町１丁目９番１－1313号
債務者　武者　　宏
1　決定年月日時　平成23年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下富佐子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６５号
奈良県宇陀市菟田野区松井173番地の７
債務者　片石　卓利
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第５５８号
愛知県小牧市大字舟津１番地７　スペクトル舟津壱番館601号
債務者　篭橋　泰憲
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杁田　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４８号
長野県上田市五加1122番地１　市住Ｕ棟724号
債務者　前山　伸也
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第６３号
愛知県豊橋市西幸町字幸136番地の18
債務者　大塚　正勝
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第６４号
愛知県豊橋市西幸町字幸136番地の18
債務者　大塚　保子
1　決定年月日時　平成23年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１３４８号
千葉市若葉区富田町202番地２
債務者　牧内　弘明
1　決定年月日時　平成23年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　春雄
4　破産債権の届出期間　平成23年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１２号
三重県尾鷲市栄町２番２号
債務者　山本　叅之
1　決定年月日時　平成23年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第６２号
熊本市城南町藤山2945番地１
債務者　内田　頼照
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３２７号
横浜市磯子区森２丁目９番18号　メゾン栄和203号
債務者　沼田由起子
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　達生
4　破産債権の届出期間　平成23年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部